

年末年始の各種相談体制について

令和3年12月24日
新型コロナウイルス感染症対策本部
ワクチン接種対策室 (414-4700)
こども・青少年総合対策室 (414-4612)
健康対策課 (414-4722)
家庭支援課 (414-4554)
労働政策課 (414-5080)

出産、ひとり親家庭の生活、労働等に不安を抱える方々に安心して年末年始を迎えていただけるよう、気軽に相談できる専用の窓口を開設いたしますので、広く周知をお願いします。

1 妊産婦等臨時相談窓口

(1) 対応期間

令和3年12月28日(火) 正午～令和4年1月4日(火) 正午 (24時間対応)

(2) 対象者

妊産婦及び乳児の保護者の方

(3) 対応窓口

京都府助産師会所属の助産師が、無料で電話相談に応じます。

※公益社団法人京都府助産師会ホームページ「新型コロナウイルスに関する妊婦等臨時相談窓口について」に助産師リストを掲載しておりますので、お近くの助産師に直接御連絡ください。(URL) https://kyoto-mw.jp/corona_shien/

(4) その他

- ① 必要時のケアを考慮して、まずはお近くの助産師にアクセスしてください。
- ② 電話相談の上、助産ケアを受ける場合は有料となります。
- ③ 発熱・新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある場合は、電話相談のみの対応になることがあります。

2 ひとり親家庭の方の相談窓口

(1) 対応期間

令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月) 9時～17時

(2) 対象者

生活相談や就職相談を必要とするひとり親家庭の方

(3) 対応窓口

京都府ひとり親家庭自立支援センター

【電話番号】075-662-3773

【メールアドレス】boshi@kyoto-jobpark.jp

【ホームページ】<https://hitorioya.kyoto/>



京都府ひとり親家庭自立支援センター
ホームページQRコード

(4) その他

電話またはメールでの相談対応となります。



3 労働に関する相談窓口

(1) 対応期間

令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月) 9時～13時、14時～17時

(2) 対象者

職場のトラブルや人間関係、労働条件等でお悩みの方(労使双方)

(3) 対応窓口

京都府労働相談所(電話のみ)

【フリーダイヤル】0120-786-604(京都府内限定)

※つながらない場合は、075-661-3253

4. 年末年始も開設する常設相談窓口

(1) きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル(新型コロナ後遺症の専用相談窓口)

【電話番号】075-414-5338 ※365日24時間対応

(2) 京都新型コロナワクチン相談センター(ワクチンの副反応等の専門的な相談)

【電話番号】075-414-5490 ※365日24時間対応

※発熱や咳症状等、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の、受診等の相談は、きょうと新型コロナ医療相談センター(TEL:075(414)5487)(365日24時間、京都府・京都市共通)に御相談ください。